

# 深谷市立図書館 選書基準

平成12年 3月 1日 施行

平成22年10月19日 改正

## 1、資料の収集方針

図書館は、市民の知る権利を保障するとともに、創造性豊かな自己教育、生涯学習の場である。このことは、ひとりひとりの自由な思索と判断にゆだねられ、資料要求も千差万別になってきている。

これらの市民ニーズに応えるために、各分野にわたり体系的に収集する。

### (1) 基本方針 A

- ア 市民の読書生活向上のために、幅広く収集する。
- イ 市民の要求に基づいて資料を収集する。
- ウ 一部の市民の要求だけでなく、広範な市民の要求、将来想定される市民の要求も十分に考慮して収集する。
- エ 各部門の通論、概論及び代表的著作を体系的に収集する。
- オ 児童本来の読書生活の形成を援助するために、児童図書館の充実を図る。
- カ 郷土資料は、積極的に収集する。

### (2) 基本方針 B

- ア 思想的、宗教的、党派的な立場にとらわれて収集すべきではない。
- イ 個人、組織、団体からの圧力や干渉によって収集すべきではない。
- ウ 寄贈資料についても同様である。
- エ 図書館員の個人的な関心や好みによって選択してはならない。

## 2. 資料別一般方針

### (1) 一般書

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ資料を各分野にわたり、体系的に収集する。

下記の図書は厳選する。

- ①テキスト類
- ②各種試験問題集
- ③類型的な大衆文学書
- ④俗悪なマンガ
- ⑤高度な専門書

## (2) 児童書（紙芝居を含む）

各分野とも対象年齢を考慮して、特定の階層に資料がかたよらないよう留意する。

児童向けの郷土資料、その他雑誌新聞も収集する。

ただし、次の図書は厳選する。

- ①雑誌マンガ
- ②縮刷版
- ③ダイジェスト版

## (3) ヤング・アダルト資料

十代の子どもたちに、興味のある情報、資料を用意して、図書館への親しみを持たせる。

- ①「青春の書」として、深い感銘を与え読み継がれた本、あるいは、現在の若い人に支持されている本、大人や教師が若い人に薦めたい本等を収集して、豊かな読書の世界を紹介する。
- ②若い人たちの知性、感性に応えられる優れた「マンガ」も収集する。
- ③各種選定目録、新聞等で、中高生向きと表示されているものや、中高生向きと思われるものを収集する。

## (4) 郷土資料

深谷市に関する資料を重点的に収集する。

埼玉県内に関する資料を収集する。

- ① 渋沢栄一に関する資料
  - ② 北川千代に関する資料
  - ③ 生沢クノに関する資料
  - ④ 深谷上杉氏に関する資料
  - ⑤ 岡部六弥太忠澄に関する資料
  - ⑥ 高嶋秋帆に関する資料
  - ⑦ 畠山重忠に関する資料
  - ⑧ 藤田貞資（藤田雄山）に関する資料
  - ⑨ 中山道に関する資料
  - ⑩ 中世東国地方に関する資料
  - ⑪ 煉瓦、葱、瓦、漬物など特産物に関する資料
  - ⑫ 利根川河川水運に関する資料
  - ⑬ 荒川河川水運に関する資料
  - ⑭ 深谷市の文化財、伝統芸能に関する資料
  - ⑮ 深谷市に関わるものすべて
  - ⑯ 深谷市を含む埼玉県全体に関わるものすべて
- \*必要に応じ、保存用、貸出用に複数冊購入する。

## (5) 視聴覚資料

### ①音響資料

#### ・クラシック音楽

年代を追って各時代の作曲家の作品を収集する。

管弦楽曲 交響曲 協奏曲 独奏曲 室内音楽 歌劇 声楽曲 オペラ楽曲 声楽曲  
宗教曲 現代音楽 その他

#### ・ポピュラー音楽

評価が高いアーティストの作品を幅広く収集する。

ジャズ ソウル ロック シャンソン 映画音楽 ミュージカル ラテン  
カントリー 日本のポピュラー その他

#### ・邦楽

日本古来の音楽として伝統を伝える作品を幅広く収集する。

雅楽 能楽 狂言 詩吟 民謡 その他

#### ・諸芸・演劇

日本独自の大衆文化として親しまれている作品を幅広く収集する。

落語 漫談 歌舞伎 新劇 浪曲 その他

#### ・朗読

広く親しまれている作品を幅広く収集する。

#### ・子供向け音楽・童謡

利用が多く見込まれるので幅広く収集する。

#### ・その他

### ②映像資料

#### ・映画

内外の主要作品、評価作品を中心に収集する。

#### ・アニメーション・子供向け作品

内外の主要作品、評価作品を中心に収集する。また、子供向けアニメーション・人形劇  
などは利用が多く見込まれるので幅広く収集する。

#### ・音楽

内外のクラシックやポピュラーの優れた作品を収集する。

#### ・教養・スポーツ

記録、文化、科学、美術、スポーツなどから幅広く収集する。

#### ・その他

### ③郷土に関する資料

深谷市に関する資料を収集する。

## (6) 視力、聴力障害者のための資料

### ①大型活字本

②点字図書は必要に応じて収集し、他館の活用を図って要求に応える。

③録音テープを収集する。

## (7) 逐次刊行物

### ①雑誌

全分野にわたって収集するが、次のものは収集しない。

◎マンガ、コミック、ラジオ、テレビテキスト類

◎特殊な専門誌

◎一政党に属するもの

### ②新聞

中央紙、スポーツ紙、地方紙、経済紙等

年数の経過したものについては、一部縮刷版を収集する。